

横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成 27 年 7 月 24 日

団体名	アクティオ株式会社		
代表者名	代表取締役社長 鈴木 悟	設立年月日	昭和 62 年 2 月 27 日
団体所在地	〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-1-11 目黒東洋ビル4F		
電話番号	03-5435-6170	FAX 番号	03-5435-6178

沿革	私どもは公共施設やイベント会場の運営管理サービスを高い品質で提供し続けてきたと自負しています。これからも集客・接客に係わるエキスパート集団をめざし、常にチャレンジし続ける企業です。		
	私どもアクティオ(株)は、世界最大の大型膜面構造物メーカーである太陽工業(株)と、その膜面構造物を中心にした仮設設備のレンタル会社であるTSP太陽(株)を母体とした会社です。		
	太陽工業(株)は博覧会のパビリオン等の設計・施工などを、TSP太陽(株)は公的な式典・イベントなどの計画・施工・運営業務などを請負ってきました。こうした業務を通して、幅広いお客様から、イベントの運営や接客に優れた人材供給、高い品質の企画、さらには恒久施設の運営計画立案や、実際に運営管理業務の実施の要請をいただくようになりました。これらの要望に応えるべく当該業務の専門会社として、昭和62年2月にアクティオ(株)を設立し、現在に至っています。		
	昭和62年	アクティオ株式会社設立	●イベント事業を開始
	平成元年	大阪支店開設	●施設運営事業を開始
	平成2年	福岡営業所開設	
	平成13年	名古屋営業所開設	
	平成14年	一般労働者派遣事業許可取得	
	平成15年		●指定管理事業を開始
	平成17年	横浜営業所開設/警備業法認定	
平成20年	Pマーク「認定番号：10861681(01)号」 ※平成26年8月に「10861681(04)号」を認定		
			アクティオの横浜市地区センター沿革
			16年5月 横浜市白幡地区センター運営開始 (指定管理者純民間事業者第1号)
			18年4月 今井、篠原、大場みずが丘地区センター運営開始
			23年4月 十日市場、永田、駒岡地区センター運営開始
	【多数の運営実績が評価されています】		
	私どもの経営姿勢と事業内容が評価され、現在、指定管理事業は横浜市内地区センター7施設を含め120施設、施設運営事業では東京スカイツリー [®] 展望台運営業務等36施設の運営業務等も受託しています。		

業務内容	人の集まる所には、多種多様な接客を伴う運営事業が必要となります。私どもは、そのなかでも特に公共性の高い施設やイベントでの事業展開を主領域としています。		
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務 社会福祉施設の経営及び経営の受託 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 特定労働者の派遣及び一般労働者の派遣業務 商品の販売のための企業内社員教育及び訓練の企画と実施 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 広告代理店業務 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 食品、清涼飲料水、酒類の販売 飲食店の経営 旅行代理店業務 総合警備保障業務 ビルメンテナンス業 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計管理の受託業務 		

担当者 連絡先	
------------	--

- (1) 応募団体に関すること
 ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 イ 応募団体の業務における本指定管理業務の位置づけ
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

1. 団体の理念

ACTIOは、
お客様と共に
「喜び」と「感動」を
提供し続けます。



We think together.

2. 団体の経営方針

指定管理者として多数の施設を管理運営する私どもは、公の施設を預かる者として、また社会の一員として社会的責任を果たすことは必須であると考えています。そして民間事業者としての企業の経営目的(理念と目標)とドメイン(事業領域)を踏まえ、事業計画の策定・PDCA マネジメント・サイクルの実行により、安全で高品質なサービスの提供、地域への配慮、公正・公平な活動、環境保護等の活動を行います。

3. 健全で安定した経営状況

私どもアクティオは、提出した決算書類に示す通り、健全な経営状態を続けているだけでなく、経営の安定性・健全性に関する自己資本比率や流動比率は前期に比べ、さらに好転しています。

4. 経営基盤の強化による経営の安定性

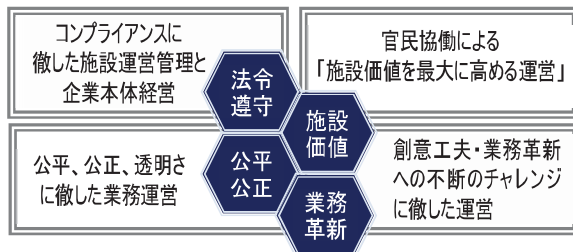
官需である《指定管理事業》と民需である《施設運営事業》が当社の事業基盤を作り、短期の《イベント事業》を支えます。主な3つの事業ドメイン(右図)でバランスのとれた事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営状態となりました。



《指定管理事業》における私どもの特徴は地区センターなどのコミュニティ施設に加え、生涯学習施設、文化施設など管理運営施設が多様であることです。施設数や施設種別の幅の広さは業界でも類を見ない、特色ある強みです。

5. 指定管理業務に取組む姿勢

指定管理者として多数の施設を管理運営する私どもは、公の施設を運営する者として社会的責任を果たすことは必須であり、また、公の施設を預かる者として、人権尊重や安全で高品質なサービスの提供、公正・公平な活動、環境保護、情報公開等に取り組んでいます。私どもは何よりも「施設価値の最大化」を一番に掲げて公の施設の管理運営に臨んでいます。



イ 応募団体の業務における本指定管理業務の位置づけ

私どもは日本で初めて純民間事業者として横浜市白幡地区センターの指定管理者の選定を受け、その後、6施設の地区センターの指定管理者の選定も加え、互いに協力、切磋琢磨しながら各施設の管理運営を行っています。これら施設の指定管理業務を確実に遂行しているからこそ、コミュニティ施設の延長線上となる高齢者福祉施設、児童厚生施設等の指定管理業務も行うことができていると考えます。これらの経験がもたらす管理運営力や事業展開力は、各種施設を管理運営するための基礎能力として当社指定管理事業の根幹を築く重要な部分となっています。

今回応募した西地区センター及び西公会堂は複合施設の一括管理となりますが、私どもは、ホールを併設した複合のコミュニティ施設の指定管理業務を含め、客席数 500 規模のホールを所有する施設の指定管理業務も複数行っていることから、実績と経験を踏まえた強みを当施設に発揮し、地域住民に還元できます。

なお、平成 23 年 4 月には、3 つの地区センターを前指定管理者から引継ぎ、一から地域住民や団体と交流を育み、今では地域から信頼感や期待感を充分得られていると自負しています。

私どもは「地区センター、公会堂は地域の利用者のもの」という意識を持って、まずは地域を知ることから指定管理業務をはじめます。そして、今までに築き上げられてきた地域の交流をさらに深め、複合施設ならではの強みをのばし、地域コミュニティの醸成、地域活性化に寄与していくことが、当施設の指定管理業務と捉えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

地区センター及び公会堂の類似施設として、近郊の管理運営施設を主な実績として記載 ※その他施設は応募書類に記載

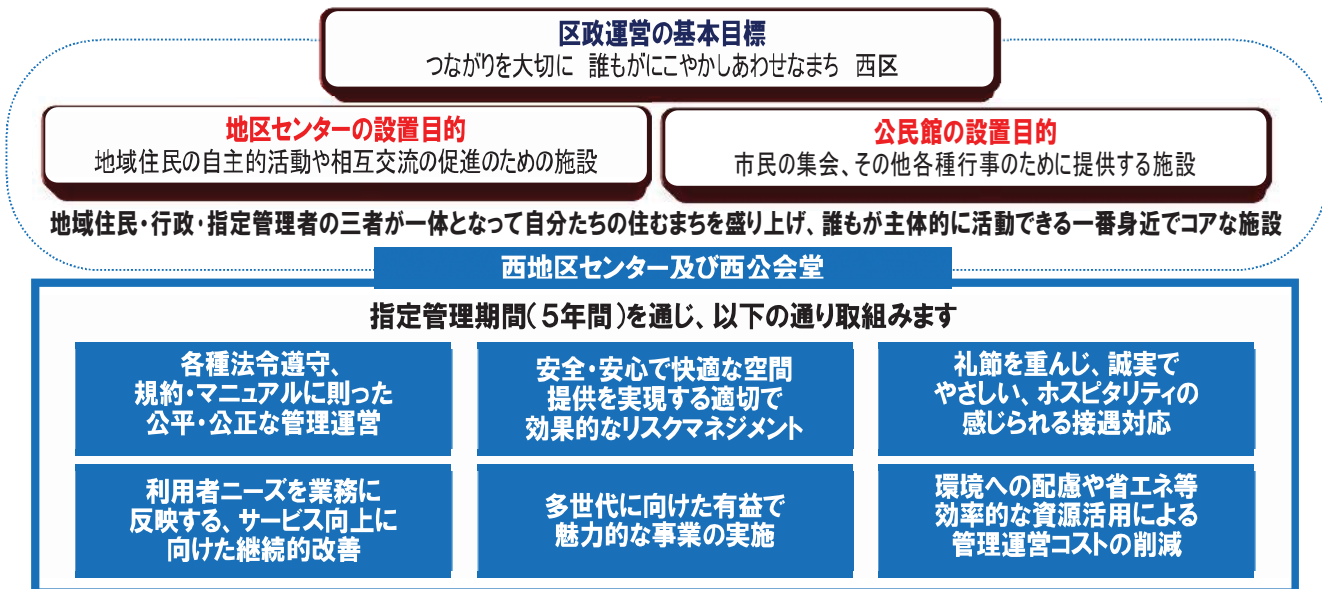
施設名	所在地	開始年月	業務区分	施設名	所在地	開始年月	業務区分
横浜市白幡地区センター	神奈川県横浜市	H165~	指定管理者	有馬・野川生涯学習支援施設	神奈川県川崎市	H244~	指定管理者
横浜市今井地区センター	神奈川県横浜市	H184~	"	世田谷区立北沢区民会館	東京都世田谷区	H184~	"
横浜市大場みずが丘地区センター	神奈川県横浜市	H184~	"	世田谷区立砦区民会館	東京都世田谷区	H214~	"
横浜市篠原地区センター	神奈川県横浜市	H184~	"	清瀬けやきホール	東京都清瀬市	H22.11~	"
横浜市十日市場地区センター	神奈川県横浜市	H234~	"	アミゼ柏(柏中央近隣センター含む)	千葉県柏市	H254~	"
横浜市永田地区センター	神奈川県横浜市	H234~	"	成田市公津の杜コミュニティセンター	千葉県成田市	H257~	"
横浜市駒岡地区センター	神奈川県横浜市	H234~	"	守谷市中央公民館	茨城県守谷市	H244~	"

(2) 横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

類似施設における指定管理者としての実績や経験をもとに、利用者から「また来たいね」と感じてもらえる接遇、人材の育成、講座等の事業実施、安心・安全で公平な施設管理を行います。

ア 設置目的、区政運営上の位置付け



イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

◆横浜市の中心にある地区センター・公会堂
当施設は、大型ターミナル駅「横浜駅」から徒歩圏内にある活気あふれたエリアにあります。横浜駅に近いこのエリアは古くから住宅街として発展してきましたが、一方で同じ西地区のみなどみらいエリアには大型商業施設や観光スポットが多く、人の動きがみなどみらい地区に移りながらも、下町情緒が残るビジネス街、繁華街、住宅街の3つの顔を持つ、地域住民をはじめとした様々な人びとが行き交う躍動したエリアです。

地域ニーズ

◆「災害に強いまちづくり」、「高齢者福祉」、「子育て支援」などのニーズが高い。

◆地域活動に参加する際に求めることは「気軽に参加できること」

◆住民同士で、自分たちの住むまちを住みやすくしていくため「人と人のふれあい」を大切にしている、近所づきあいが無い人もこの「人と人のふれあい」が大切だと感じている。

◆趣味のサークル活動やスポーツに参加している世代は、高齢者または第1子が小学生または学校教育終了の年代を持つ親世代が高い傾向にある。ただし、(子どもがいない)40歳未満の世代でも参加したいという傾向も高くなっている。
(『西区「にこまち」区民アンケート』から見える区民のつながり意識についてより抜粋)

温故知“親”

西地区センター
西公会堂

西区では平成26年、区政70周年を迎え「温故知新」をキーワードにまちの歴史や魅力を再発見し、一層愛着を深めてもらえる記念事業が行われました。それを受けて、当地区が古くから人びとが住み、歴史を刻んできたこと、集合住宅が数多く立ち並び、新しく移り住んだ住民や勤労者が古くから住む住民とふれあい親しみながら、ともに地区センター及び公会堂で相互に理解しあえる活動をしていく場となることをめざし、「温故知新」の「新」を「親」に替え、コンセプトとしました。

ウ 公の施設としての管理

公の施設を管理運営していく上で利用者に対する公平な対応は欠かせません。私どもはこの「公平性の確保」を強く認識し、利用者に対して明確で透明性をもったルールを定め、これを公表し、施設管理運営を行います。

仕組みの公平性	情報提供および方法(媒体)の公平性	接遇の公平性
関連法令を遵守 施設貸出や利用方法のルールを策定・運用 各種事業参加申込みのルールを策定・運用 抽選方法の策定・運用 指定管理事業に合わせた経理規定	「利用方法・ルール」を公表 利用方法等は受付窓口で閲覧可能 ユニバーサルデザインによる広報	理解度の差異や要求レベルの異なる利用者に対して職員・スタッフの言動を統一
・公平公正な利用案内や利用方法の策定 ・公平公正な運用の徹底 ・利用者ニーズを把握し、運営ルールに反映 ・センター委員会、利用者会議(懇談会)で運用を決定	・施設利用ガイド作成・配布(外国語<指差し>案内) ・施設専用HP作成 ・チラシ、ポスター作成・掲示 ・区報や館内、回覧板での情報提供	・接遇マニュアル、業務マニュアルの作成 ・研修の実施(接遇、人権、見られ公務員研修等) ・スタッフ会議での問題点抽出と意識統一 ・ホスピタリティ精神を第一にした行動規範の徹底

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

多種多様な指定管理者の経験から、公の施設を確実かつ効率的に管理運営するために練り上げた組織体制です。本社と施設が連動したシンプルな指揮系統と充実したバックアップ体制を整備します。

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

【本社】……バックアップ

専任担当者の配置と本社が各分野の業務を支援します。

【当社他指定管理施設】……ネットワーク

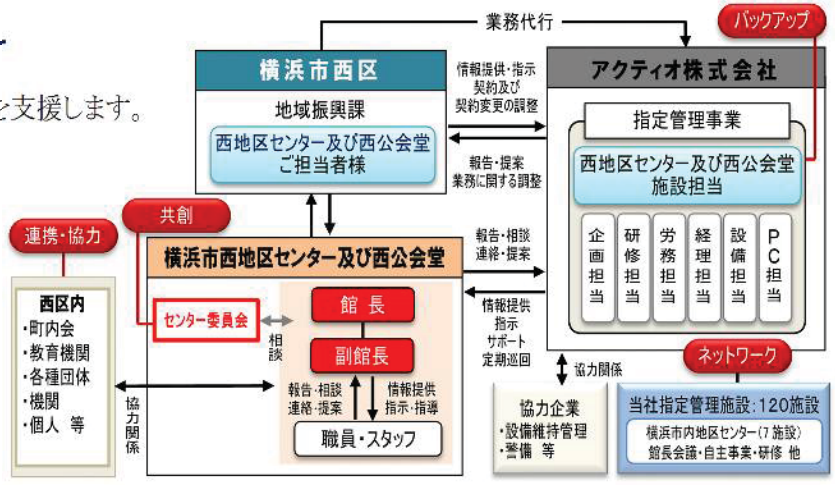
業務ノウハウと人的ネットワークを効果的に活用します。特に、横浜地区センターの7館長が集まる館長会議で問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換を行います。

【センター委員会】……共創(連携・協力)

地域のアドバイザーであり、かつ、地域の情報発信者として、当地区センターを一緒に運営します。

【町内会、各種団体・個人指導者】…連携

地域連携はその施設価値の最大化にとって必要不可欠。自主事業共催や講師として積極的な協力体制を作ります。



1. 人員体制について

職員以上のいずれかが必ずシフトに入り、責任ある勤務体制を完備します。各職員・スタッフの業務分掌、雇用形態は下表の通りですが、シフトによる勤務体制となることから、受付・案内や貸出に関する業務は、全職員、コミュニティスタッフが対応できるようにします。各世代の意見が運営に反映させることができるように、職員やスタッフはできる限り幅の広い年齢層(20代~60代)で構成していきます。

職種	人数	業務分掌	勤務形態
館長	1名	事務総括、連絡調整、人事労務統括、施設管理統括、地区センター委員会等に関する事務、一般庶務、文書事業、受付 等	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
副館長	2名	経理事務、施設管理、人事労務、自主事業の企画、受付 等	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
職員	3名	自主事業の企画、広報、受付、図書、修繕、軽微な清掃 等	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
コミュニティスタッフ	13名	一般事務(受付、利用、確認、集計、案内)、図書管理、印刷、自主事業実施補助、軽微な清掃、館内装飾	週3~4日 (午前・午後・夜間のローテーション)
舞台スタッフ	2名	公会堂舞台・音響・照明技術担当(利用者相談、操作説明)、受付 等	外部委託を予定
美化担当スタッフ	5~6名	清掃、館内整理整頓、洗濯、植栽管理(水遣り、草刈)修繕 等	

※この人員体制を基本としますが、利用者へのサービス向上の観点から、人員体制を再構築する場合があります。

2. スムーズな運営を実現するための勤務体制

職員・スタッフ間の情報の共有化を図るために、朝礼、終礼の他、勤務交代の都度の引継ぎミーティング、スタッフ連絡ノート等を活用して業務引継ぎを行います。スタッフは5分前行動を厳守とし、しっかりと引継ぎを行った後に業務につきます。また、全職員・スタッフが午前、午後、夜間勤務を行うことで、様々な年齢層や階層の利用者全体を把握することができ、それぞれに適した対応をとることができます。これにより、公平・公正な利用者接遇対応をとることが実現できます。

【地区センター・公会堂シフト例(平日)】

	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
開館時間(地区センター/公会堂)																
利用時間			午前			午後①			午後②			夜間①			夜間②	
管理職・職員(早番)			2名			2名			2名			2名			2名	
管理職・職員(遅番)																
コミュニティスタッフ(午前)			2名													
コミュニティスタッフ(午後)						2名										
コミュニティスタッフ(夜間)												2名				
舞台スタッフ						1名										
美化担当スタッフ			1名						1名							
1日の人員体制			6名体制			5名体制			7~8名体制			4名体制				

⇒次のスタッフとの引継ぎ

3. 雇用について

現在、当施設に従事する職員及びスタッフについては、私どもの管理運営方針に理解が得られ、かつやる気と情熱あふれる方であれば、当施設におけるこれまでの経験を活かすためにも優先して雇用する考えをもっています。新規採用の場合は一般公募と社内異動(他地区センター勤務経験者)を併用しつつ、当該地区からの雇用を優先的に考え、地元と密着できる運営を心がけます。これは施設の立地する地域の方であれば、自身の在住する地域や自分たちの生活に密着した身近な物事や区政にも関心があると考えられ、その意識が施設の活性的な運営に大きく結びつくからです。また、徒歩や自転車を通える職員を雇用することは、緊急時対応に備えることもでき安全面でもメリットがあるからです。なお、美化担当スタッフは、横浜市人材シルバーセンターを含めた市内企業へ、公会堂舞台スタッフは、舞台・音響・照明専門会社へ委託することを予定しています。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

プライバシーマーク認定企業として、厳しいルールに則り、正しい管理・保存を徹底します。また、研修においては、「東京スカイツリー®展望台運営業務」等で認められた接客研修をはじめ、「来て良かったね また来たいね」と思われる施設運営ができる人材の育成を可能にする、当施設の性質に合わせた専門研修を実施します。



1 個人情報保護等の体制と研修計画

1. 個人情報保護等の体制

【個人情報保護の安全管理体制】

当社は、社長をトップとした個人情報保護マネジメントシステム(PMS)組織を編成し、個人情報の適切な保護を維持するため、定期的(毎年5月)にPMSを見直しています。横浜市個人情報保護条例に準拠したうえで、当社が定めるPMSの最高位の文書である個人情報保護マニュアルには、具体的に各種の規定を定め、施設では業務フローに沿って、個人情報の管理を徹底しています。PMS 監査責任者は、内部監査チームを編成し、毎年運用状況の監査を行っています。

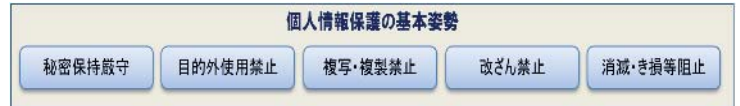
【法令遵守(コンプライアンス)のための取り組み】

- 横浜市の例規各種や関連法令をまとめ、業務に携る関係者へ明確に提示・共有することにより周知徹底を図ります。
- 利用者に信頼されるサービスを提供するため、独自の「企業倫理(行動)基準」を定めています。
- 「企業ホットライン制度」を設け、企業不祥事の早期発見と通報者の保護に努めます。

2. 施設職員研修“また来たいね研修”の実施

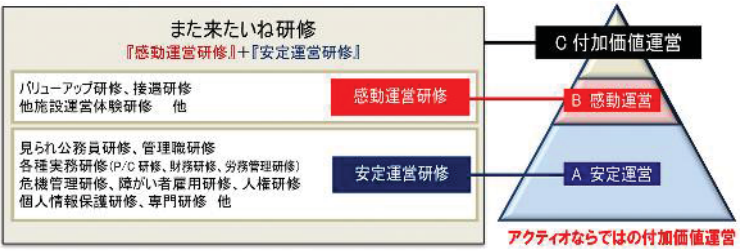
公の施設の管理運営には、継続的に実施する社員教育により、業務品質を維持・向上させることが必須です。私どもの人材育成ノウハウ“また来たいね研修”を実施することにより、《安定した運営》と《感動を与える運営》が達成でき、《アクティオならではの付加価値運営》が可能となります。

おもてなしの心あふれる接客など、施設の利用者から認められたお客様対応能力は、私どもが社員研修を徹底して実施しているからこそ成り立っているのです。このように長年培ってきた研修とこれを実施する体制で、西地区センター及び西公会堂スタッフの育成を行います。なお、美化スタッフおよび舞台スタッフに対しても接客研修を行い、当施設にかかわる全ての職員、スタッフが利用者への案内、説明ができるようにします。



【類似施設での取り組み】

- ・当社個人情報保護方針の掲示
- ・利用者記入の各種書類に個人情報保護に関する文言を記載
- ・受付パソコン画面にのぞき防止フィルター取付け
- ・書類はシュレッダーで処理
- ・ファイリングや保管、利用申請書などの一時的な取り置き場所を定め、キャビネットの施錠等慎重な管理を徹底
- ・ノートパソコン、書類は施錠できる場所に保管
- ・事務所内への職員・スタッフ以外の立ち入りを禁止
- ・本社の定める個人情報保護研修及び試験を年1回行い、個人情報保護の周知徹底を図る
- ・図書館貸出システムLiry-4s データ表示クリア、登録データ管理の徹底



【実施する基本的な研修計画】	管理職/職員	スタッフ
マナー研修/業務研修/見られ公務員研修	(採用時)1ヶ月間	(採用時)3日間
実務研修(OJT)	必要に応じて	(採用時)2週間~1ヶ月
リカレント研修/フォローアップ研修	必要に応じて実施	必要に応じて実施(最低年1回)
個人情報保護研修/人権研修	年1回	年1回
防災研修・防犯訓練	年2回	年2回
AED・普通救命救急講習	年1回	年1回
役職別特別研修	館長会議等の管理者研修	スタッフ会議での接客研修等
横浜市・西区主催各種研修	必要に応じて参加	
アクティオが運営中の類似施設運営体験研修	当施設運営開始前の事前研修を実施	

【見られ公務員研修】

民間企業の従業員が指定管理者として公の施設で勤務する際、利用者からは公務員のように思われる(見られる)ということをしっかり職員に理解させ、適切な言動ができることを目的に実施します。

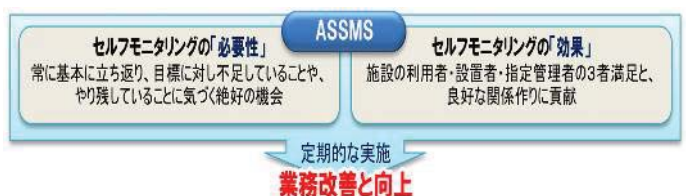
3. スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み

【きめ細やかな「ルールの運用」と「接客」の実行】

専属講師によるリカレント研修の他、月1回のスタッフ会議で運営ルール、対応方法や方向性、接客等についてディスカッションやシミュレーションを行います。業務マニュアルも毎年改訂し、スタッフ間でお互いの業務確認をしていきます。全員が地区センター及び公会堂を支えていく者としてのモチベーションを保つ場をつくります。

【アクティオ セルフモニタリングシステム(ASMS)】

施設の管理運営は「当たり前のことを確実に行うこと」が重要です。当社独自のセルフモニタリング項目に基づいた自己点検(月次16項目、半期30項目、年次120項目)を導入し、業務改善と向上に努めます。



(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

災害・事故・事件対応で最も優先されるのは利用者の安否・安全の確保です。
私どもは緊急時に利用者の安全を守るため、あらゆる事態と可能性を検証します。

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 危機管理の基本的な考え方

Table with 2 columns: Concept (e.g., 未然防止の徹底と安全に対する意識付け) and Description (e.g., 想定されるリスク(「事故・事件」「自然災害」等)を把握し、そのリスクをできるだけ低減させるため、各種マニュアルの整備や研修・訓練を行うなど、確実な対応ができる体制を構築します。)

2. 未然防止策の実施

Table with 2 columns: Category (e.g., 全般, 防犯, 防災) and Implementation Details (e.g., 緊急時連絡表、危機管理マニュアル整備、ヒヤリハット活動備蓄と分析). Includes images of fire drills and security equipment.

3. 緊急時対応について

利用者の安否、安全確保を最優先に実施し、速やかに西区に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制を整え、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- 自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)⇒緊急事態に合わせた役割の遂行(通報、初期消火、避難者の呼びかけと誘導、応急手当等を行い被害拡大の防止)
全スタッフが119番通報段取りメモを常備
西区地区センター及び西公会堂管理業務緊急連絡表の設置
⇒地域振興課への連絡
(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に確認)
⇒緊急事態により勤務時間外職員の招集
当社危機管理本部設置発動⇒情報収集の一元化のうえ横浜市、西区と連携
情報発信拠点として地震速報用ラジオもしくはテレビの設置
AED 設置場所として消防署に登録
担架、災害用バンダーの設置(有事の際に飲料が取り出せるバンダー)



4. リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻れるよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。



⇒緊急時レベルにより、警察、消防、外部専門機関等との現場検証のもとリスク再発防止策を実施

5. 地域とともに防犯・防災への取り組み

災害に強い地域社会づくりが求められる今、指定管理者として求められているのは、「施設内の管理」だけではありません。防災まちづくり拠点の1つとして、地域と連携して当施設ができる防犯・防災活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。また、当施設は「帰宅困難者等の一時滞在施設や災害本部支援施設等」に使用されることから、その開設および運営に協力します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

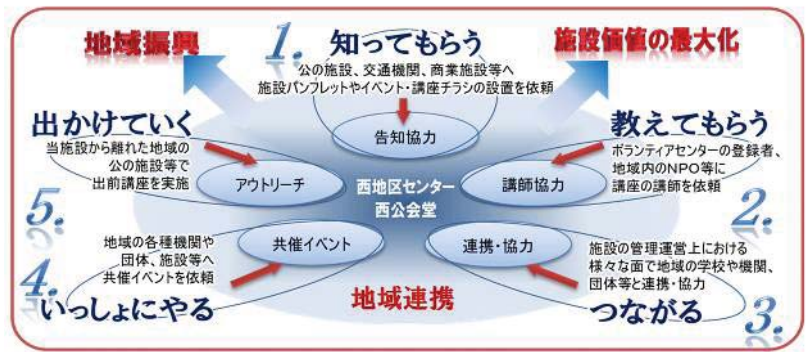
地域の様々な団体や人々との連携・協力は相乗効果を生み出し、地域振興にもつながります。
「気楽に集えるコミュニケーションの場」として利用者が集まり、地域の未来について語り会える施設を目指します。

ア 設置理念を実現する運営内容

1. 地域団体との連携による地域振興・活性化事業

地域コミュニティの醸成や促進を活性化するために、地区センターが地域の住民の活動上でハブ的機能を持つことは大変重要です。そのための具体的な取り組みとして地域住民、諸団体・諸機関・諸施設等が様々な形で結びつく機会を創出することが必要です。

私どもはこの点を重視し、指定管理中の地区センターでは当該地区の地域住民や諸団体と、協力・連携先が偏らないよう様々な方面にアプローチをし、強力な協力のもと、地域連携を促進させています。もちろん、当施設においても、現在、連携している団体とは継続し、かつ新規の団体へもアプローチし、これを実行していきたいと考えています。



【連携先候補】

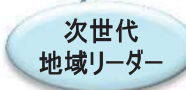
告知協力	講師協力	連携・協力	共催イベント	アウトリーチ
<ul style="list-style-type: none"> 他の公の施設 学校/大学等の教育機関 企業/商業施設 交通機関 他 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民 ボランティア活動団体 企業/商業施設 専門家 (教育機関、民間企業) 他 	<ul style="list-style-type: none"> 他の公の施設 学校/大学等の教育機関 企業/商業施設 医療機関/警察署/消防署 岡野健和会等周辺自治会、町内会 他 	<ul style="list-style-type: none"> 他の公の施設 学校/大学等の教育機関 地元学校・保育園等 企業/商業施設 他 	<ul style="list-style-type: none"> 他の公の施設 地元学校/保育園等 企業・商業施設 他

当社が運営する他の地区センターとの連携

白幡地区センターをはじめとするアクティオが指定管理者として管理運営する複数の地区センターでのノウハウや実績を参考に、地域住民や諸団体との連携・協力を深めていきます。

2. 次世代地域リーダー発掘事業へ

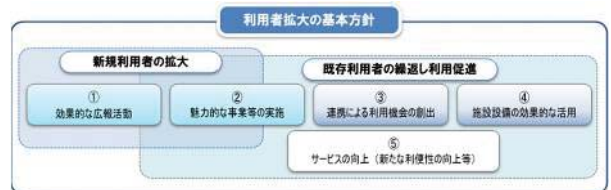
地域で自分たちの活動を楽しみながら、地域を活性化する、「次世代地域リーダー」をサポートします。



西区内の高校生を対象として、学校の長期休暇時に「学生アルバイト」を募集し、当施設でのアルバイト経験を通して公の施設の役割を知ってもらう機会とします。地域コミュニティの重要性を知ることで、「みんなで何かしよう!」という意識を芽生えさせ、その実現に向けてサポートをしていきます。

イ 利用促進策

「利用者拡大の基本方針」(右図)のもと利用促進を図ります。さらに職員・スタッフの日常の接遇や対応、施設設備が良好であればこそ、口コミで評判が伝わり、利用促進につながります。



1. 広報活動における取り組み

わかりやすいビジュアル重視の広報活動を継続して行い、地区センター・公会堂の魅力を広く伝えていきます。
 ⇒施設ホームページの立ち上げ・運営、地区センターだよりの発行(月刊)、メールマガジン登録者へ発信、西区広報紙への掲載、地域タウン誌への掲載、自治会の掲示板掲示と回覧、自主事業チラシは他の公の施設や学校等へ設置または配布依頼

【SNSの活用】

情報収集方法は現在、SNSが主流となっています。ツイッターでタイムリーにイベント情報の告知や施設の利用状況を案内していきます。

2. サービスの向上(新たな利便性の向上)

予約ネットシステムの導入	利便性、効率性を図るべく、24時間予約ができる専用の予約ネットシステムを構築し、導入することを提案
無料 Wi-Fi サービスの導入	館内(1F 学習コーナー、ホワイエあたりを想定)に無料 Wi-Fi を導入・設置提案
大型モニターの設置	来館者へ向けた情報を提供していきます。⇒公会堂、地区センターに関する情報の他、地域の情報も発信

3. 施設設備の効果的な活用

当施設がフレキシブルに利用できるように、以下の部屋の用途基準を緩和し、利用促進を図ります。

- ・料理室での会議を可能にします。・公会堂のホワイエをフリースペースとして開放します。
- ・公会堂 2 号会議室床面の仕様を変更します。(体育室の稼働率が高いため、ダンスなど軽スポーツでの利用を可能にします)

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、今後も現状を踏襲した利用料金設定のもと運営します。

㊦ 利用料金の設定について

基本的には今後も現状を踏襲した利用料金設定を基準とし、現状の利用料金で運営します。(下表参照)
ただし、地区センターについては、下記の通りの開館時間を提案し、それに応じた利用料金を設定します。
公会堂については、現行の通りです。

西地区センター 開館時間 月～土 9:00～22:00 ● 1時間延長

日・祝 9:00～18:00

西公会堂 開館時間 9:00～22:00 ●

地区センターの開館時間を
公会堂の開館時間と統一

西地区センター料金表

部屋名	利用料金 (9～18時は 1コマ3時間単位)	夜間利用料金【提案】			当日貸しの場合 1時間料金
		18～20時	20～21時	21～22時	
工芸室	840円	560円	280円	280円	280円
小会議室	570円	380円	190円	190円	190円
和室1号	690円	460円	230円	230円	230円
和室2号	570円	380円	190円	190円	190円
茶室	420円	280円	140円	140円	140円
体育館(全面)	1,920円	1,280円	640円	640円	640円
体育館(2/3面)	1,260円	840円	420円	420円	420円
体育室(1/2面)	960円	640円	320円	320円	320円
体育室(1/3面)	660円	440円	220円	220円	220円
料理室		500円※		250円	250円

※料理室の利用料金1コマ2時間(9時～21時)日・祝の15～18時の場合も現行通り500円とします

西公会堂料金表(平日)

部屋名	時間区分	利用料金
講堂	昼間	15,000円
	夜間	14,000円
	全日(昼夜間)	29,000円
1号 会議室	昼間 午前	2,200円
	昼間 午後	2,900円
	夜間	3,200円
	全日(昼夜間)	8,300円
2号 会議室	昼間 午前	900円
	昼間 午後	1,200円
	夜間	1,300円
	全日(昼夜間)	3,400円

【夜間のフレキシブルな利用方法を提案】

現行は3時間1コマで貸出していますが、地区センターの開館時間を1時間延長する提案をすることにより、21時～22時の間は、1時間貸しとなります。

そこで、18時以降は、フレキシブルな利用方法ができるように提案します。例えば、

パターン1:18時～21時までで工芸室を利用する場合⇒ 560円+280円 = 840円(現行通り)

パターン2:18時～20時までで工芸室を利用する場合⇒ 560円

パターン3:18時～22時までで工芸室を利用する場合⇒ 560円+280円+280円 = 1,120円

パターン4:20時～21時(もしくは21時～22時)までで工芸室を利用する場合⇒ 280円

パターン5:20時～22時までで工芸室を利用する場合⇒ 560円

と様々な時間帯での活用ができます。当施設は、横浜駅に近い場所柄、現状でも夜間の稼働率が他の地区センターと比べ高いことから、帰宅する地域住民、横浜駅周辺で勤務する社会人、授業を終えた学生などの夜間活動が見込めるので、1時間延長もニーズがあると考えます。

なお、指定管理期間中に利用料金等を変更する際にも、センター委員会や利用者会議(懇談会)での意見と、区内の他の地区センターとのバランスを考慮して設定します。

【当日1時間貸出を継続】

当日に限り、1時間単位での貸出・延長利用を可能とすることにより、気軽に部屋を利用できるようにします。公会堂につきましては、利用者のニーズを把握した上で、よりよい利用方法を提案していきます。

【特別サービス券の発行】

利用時に特別サービス券を発行し、10枚集めると、1回無料で利用できるサービスを実施します。

実施対象時間帯
その1

午後②《15時～18時》
(料理室は15時～17時)
⇒現行通りのサービス対象

実施対象時間帯
その2

夜間 18時～22時間の
4時間利用の場合
⇒新たなサービス対象

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)

利用者から収集した意見・要望は「施設価値向上への大切な足がかり」であると考え、可能な限り運営に反映させます。運営内容は常にPDCAサイクルで点検・改善し、「高い利用者満足度」の実現をめざします。

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者の生の声やアンケート調査、施設利用抽選会やご意見箱などの幅広い意見の収集等を通じて、利用者ニーズを把握し、的確に当施設の運営に反映していきます。

また、当社の横浜地区センター館長会議では、他区の情報が集まるので、他区の対応等を比較できることが強みです。

利用者との積極的なコミュニケーション	受付での挨拶・声かけはもちろんのこと、いつでも、どこでも、利用者の声を聞き、積極的に“会話”“コミュニケーション”をとることにより情報の収集・交換を行います。
地域住民モニタリング	(利用者)ご意見箱の設置、利用者アンケートにより利用者のニーズの情報収集を行い、利用促進やサービス向上策に役立っています。ホームページへのアクセスでも、情報をキャッチできるようにします。(地区センター、公会堂それぞれで実施) (利用していない人)当施設を利用しない理由や施設への意見を聞き、利用促進やサービス向上策に役立っています。
利用者会議(懇談会)	利用者対象の懇親会を実施。懇親会形式にする事で、利用者同士の交流を図る事ができ、和やかな雰囲気の中で地区センターへの意見を聞くことができます。この懇親会の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
地区センター委員会	年2回、利用者の要望や意見を聞く他、委員会からの提言や指定管理者からの提案事項などを話し合います。

【利用者ニーズの反映方法】

上記により把握した内容を確認して、即実行できる内容は早速対応をします。時間、費用を要する内容は十分に検討し、翌年度事業計画に反映します。

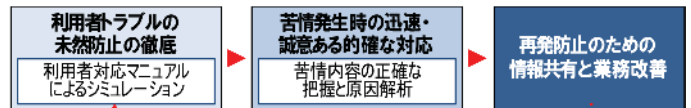
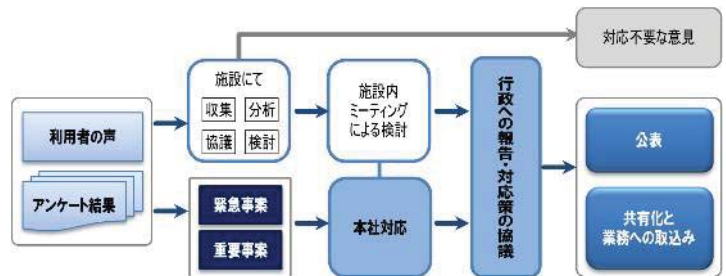
- 【1】利用者ニーズを的確に把握する
- 【2】取り入れる意見を選択する
- 【3】利用者ニーズを運営に反映する

上記3点が、サービス向上に直結すると考えています。

利用者の意見は、スタッフ会議等で検討(状況によっては区に相談)の上、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談します。また、ルールの変更をする場合には、周知期間を経て、口頭、掲示等で公表します。

【迅速で親切・丁寧・誠意ある対応】

苦情は当施設への期待、あるいは強い関心の表れであると受け止め、意見がトラブルに発展しないようにします。



オ 利用者サービスの向上の取り組み

利用者ニーズと利便性を考慮した新たなサービスを指定管理期間5年間で導入していきます。

●地区センターの開館時間延長

- 1.月曜～土曜日の閉館時間を22時までとし、1時間延長します。
・横浜駅に近く、会社帰りの社会人等の利用も見込めます。・西公会堂と閉館時間を統一することで、利用者にわかりやすくします。
- 2.日・祝の地区センターの閉館時間は現状通り、18時までとします。

●ホワイエの新たな活用

稼動がない日も公会堂のホワイエをオープンし、利用者がフリースペースとして利用できるようにします。現状は稼動していないときはシャッターが下ろされ利用できないようになっています。図書コーナーでのおしゃべりなどがクレームとなっていることも踏まえ、フリースペースを確保し、地区センター・公会堂に訪れる地域住民の利用拡大も図ります。(公会堂貸出の際は、主催者と協議し、関係者以外の立入りの可否を確認) また、カフェコーナーを設け、さらなる利用者サービス向上も図れるようにします。
(例) コーヒーサービス&焼き菓子販売(障がい者作業所とのコラボレーション)
→地域住民が集う「コミュニティカフェ」としての運用も今後検討していきたいと考えます。



●公会堂2号会議室の床仕様の提案

小中学校でダンスの授業が始まったことにより、ダンス講座の需要が高くなっています。公会堂で発表することを目的に、公会堂で練習する場を提供できれば、地域住民の活動の場が広がります。そのために会議室のフロアの仕様を変更し、クッション性の高いフロア仕様になります。併せて、移動式ミラーも設置します。



カ ニーズ対応費の使途について

- 平成28年度のニーズ対応費 約143万円(利用料金収入実績の1/3)**
- ・快適環境を提供するための備品購入や改善工事等、利用者の利便向上のために活用
- ・大勢の人が参加できるイベント費として活用

「自分たちの施設を自分たちの手でさらに良くしていこう」という意識とともに、利用者の要望・意見を参考に使途を決定し、センター委員会承認の上、公表します。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市の重要施策として、「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」について、市の方針に則り、確実に対応していきます。

キ 本市重要施策に対する取組

1. 情報公開に関する考え方

個人情報保護は厳守しつつ、情報公開に努めることも重要であることを十分認識しています。『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に努めます。

【当施設で整備している情報開示対象の書類等】

施設管理運営全般	施設概要やサービス内容、ルールが記載されたパンフレット等
維持管理業務の実施状況	映像、情報設備、備品維持管理における点検結果報告や状況報告等
施設の利用状況等施設で整備している情報開示対象の書類等	利用者対象の会議を実施。利用者アンケート実施後に開催し、結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
事業の実施状況	実施事業数、入場者数、その他事業に関わる報告等
管理経費等の収支状況	修繕や事業にかかった収支等
利用者の意見、要望等	個人情報保護法の範囲内で対応可能なもの

2. 人権尊重に関する考え方

子どもは、利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等利用を確保します。館長は、市が主催する人権研修を受講し、その受講内容とテキストを用いて、職員・スタッフに同様の研修を行います。当社内では外部講師を招き、年1回の全職員・スタッフを対象とした研修を行うほか、年1回のリカレント研修による公平公正な接遇の振り返りを行い、職員、スタッフが一体となって更なるスキルアップをめざします。

全ての利用者に公平な対応



3. 限りある資源を無駄にしない取り組み …環境への配慮

省エネルギー対策、温室効果ガス削減対策等、環境負荷低減への取り組みは必須と考えます。子どもは数多くの施設の指定管理者として各施設で実施する取り組みの水平展開が可能です。当施設の建物・設備機能や利用状況を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつながる環境保全を維持します。

3R+R(地域の方々の響き合い)活動

	具体的な取組
リデュース 廃棄物の発生抑制 無駄、非効率の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市資源ごみルート回収に参加(よこはま3R夢の推進) ・緑のカーテン、LED 導入による節電、紙類の消耗を抑制(文書の電子化など) ・ヒートポンプ式自販機設置の導入 ・省エネ家電の導入(掃除機など) ・冷暖房の設定温度調整や時間短縮(室内の冷房設定<28度>を守ってもらう、うちわ貸出)、節水
リユース 再利用、再活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から使えるものの再利用や寄付(リユース文庫) ・雨水を再利用し、植栽の水遣りに使用
リサイクル 再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップ回収BOX設置 ・コンポストの設置(施設で出た生ごみを土へ還し、植栽の肥料へ) ・小型家電回収BOXの設置協力(横浜市資源循環局)
リアクト 地域の方々の響き合い	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院、書籍交換会など、エコ関連の自主事業、イベントの開催 ・近隣小学校のPTAと連携し、ベルマークの回収協力

その他、西区のマスコットキャラクター「にしまるちゃん」にちなみ、夏季は適宜、「打ち水」も行います。

4. 市内中小企業優先発注に関する考え方

清掃業務をはじめ、施設管理に欠かせない維持管理や修繕等については、市内企業であり、コンプライアンス遵守した、信頼できる会社に委託します。また運営業務にかかわる業務委託先も市内の事業者を活用します。また、美化担当スタッフとして、横浜市シルバー人材センター(管轄:南事務所)を活用することも予定しています。その他、横浜市中小企業振興施策である「ガチあま」「ガチ井」等、商店街活性化事業で参加をしている商店や地域密着のお店と共催で地区センターまつりを開催するなど、イベント開催時も市内、区内の事業者を活用します。

5. その他の取り組み

読書活動推進に関する条例にともなう図書コーナーのリニューアル化や自主事業の企画立案を実行します。市民が本に触れ合い、知識を深めるきっかけをつくります。その他、書籍交換会や読書推進月に図書貸出しポイントカード(ポイントを貯めて粗品をプレゼント)等

(5) 自主事業計画(※横浜市西地区センターのみ該当)

**地域の様々な団体や人々との連携・協力は相乗効果を生み出し、地域振興にもつながります。
「気楽に集えるコミュニケーションの場」として利用者が集まり、地域の未来について語り会える施設をめざします。**

1. 自主事業の基本的な考え方

自主事業の目的は、地域住民や利用者がこれに参加することにより、新しい仲間やグループが形成され、自発的に活動できる機会が創出できることです。それと同時に施設設置目的の具現化、世代間交流機会の提供、空き部屋の活用など多くの狙いがあり、施設の活性化はもとより地域の活性化においても非常に重要なものであると考えます。

だからこそ私どもは、指定管理者の業務の中でも、特に自主事業の実施を重視しています。地区センターに足を運んでもらうきっかけづくりをめざした「自由参加型事業」や、サークル化による継続利用をめざした「対象者別事業」など、明確な目的のもと、常に地域の持つニーズや全体的なバランスを考えながら開催していきます。



2. 具体的な自主事業の取り組みについて ⇒詳細は様式3および4へ

私どもが他の地区センターの指定管理者として利用者に関わりあい、共に育んできた経験を活かし、あらゆる世代の方々が当地区センターを活用してもらえる事業を展開します。そして、それらの事業を通じて人々が交流し、自分たちが主体となって、当地区センターや公会堂で活動していくように仕掛けていきます。なお、私どもが指定管理をしている施設で人気の事業も実施していきます。

<p>子育て応援事業</p> <p>● 子育て中のお母さんをターゲット ●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者が、プレイルームや図書コーナー以外の施設利用や事業へ参加してもらえるように、保育付の事業を開催 ・子どもと一緒に体を動かせる事業を実施。 ⇒親子のストレス解消、他の家族との交流 	<p>自主事業の充実 は、利用者 が快活になる</p>	<p>子ども育成事業</p> <p>● 子どもたちが地域社会に関わるきっかけを提供 ●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生を対象に教養講座や創作講座を実施 ⇒子どもたちに、自分が興味を持てるものをつかんでもらう ・地区センター新聞を子どもたちに作成してもらうことで、周辺地域の情報の受発信者として活躍の場を提供
<p>社会人や男性の参加を促進</p> <p>● 会社帰りでも参加できるナイトプログラム ●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社帰りに心身をほぐす事業を開催 ・男性を対象にした事業の開催 		<p>料理室利用促進事業</p> <p>● 自主事業からサークル化へ ●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の低い料理室で、魅力的で気軽にできる事業を実施することで、関心層を掘り起こす。 ⇒興味を引く「チラシ」の作成やメニューの選択が重要

【講師のデータベース】

当地区センターで開催する自主事業講師は優先的に地域在住者をお願いします。また自主事業講師として依頼した方、地域の方々から紹介された事業講師等をデータベース化します。ただし、個人情報に関わることなので、講師の許可を得た上で、紹介や登録、地域の団体が講師を探している等のみの場合の使用に限定します。あくまでも地域住民が活躍でき、地域住民が活用できるためのデータベースとして位置づけていきます。

【事業参加促進への取り組み】

自主事業報告ボードをエントランスに貼り出します。チラシだけでは伝わらない事業の様子を写真やレポートを通して、わかりやすくPRし、新規参加への促進策とします。



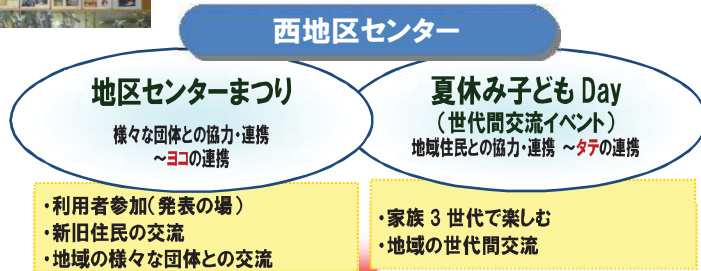
←私どもが指定管理者として管理運営する地区センターの事例

3. 大型イベントの開催

地域の方々や利用者とともに年2回大規模イベントを行ないます。

両イベントも施設主催というより、地域で活動する団体や個人と交流・連携・協力することにより、地域力を高め、魅力づくりに寄与していきたいと思えます。

大型イベントの際は地区センターが西公会堂の講堂を予約し、発表会ができるようにします。



地域で創る・地域で盛り上げる西地区の魅力

4. 多種多様な公の施設における自主事業等の実施記録を活用

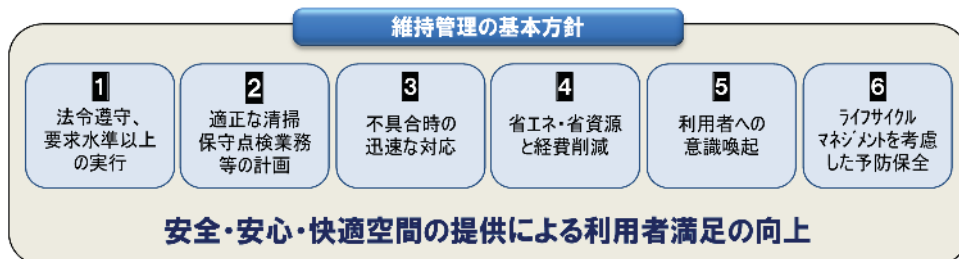
アクティオ本社では、各施設で実施した自主事業などの記録をまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけではなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることで、違う視点からのアイデアソースとして、事業企画の独創性につながります。



自主事業等実施記録書

(6) 施設の維持管理計画

施設・設備の内容を十分に把握したうえで、清潔かつその機能を正常に保持し、利用者に快適で安全な利用を提供することができるよう適正な維持管理を行います。

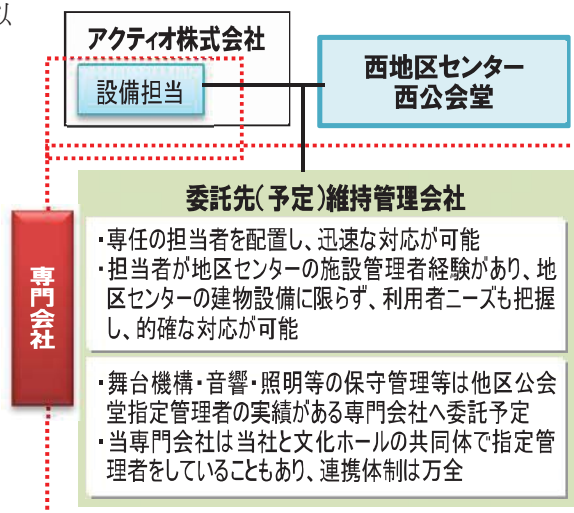


1. 清掃、保守点検等の実施体制

私どもは保守点検、日常・定期清掃を専門会社へ委託し、管理を実施します。本社に経験豊富な設備担当を配置し、その設備担当が月に1回以上の頻度で施設に赴き、指導やアドバイスをを行います。当社は維持管理会社ではありませんが、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしないと同時に、施設職員だけでなく本社も対応します。これが責任運営の証しです。不具合等が発生した場合も、迅速に対応し、設備担当は必要に応じて現地調査や立会いも行います。

設備担当(本社)	経験豊富な担当者による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理

施設職員・スタッフ	全員の管理意識を高く持ち、ちょっとした異常や変化を報告(チェックリスト、日々の業務やミーティング)
------------------	---



2. 維持管理業務計画

法令や仕様書で定められた維持管理業務は専門会社から維持管理計画書を提出してもらい、必要な回数の定期点検及び調整、部品の交換等を行い、当施設が持つポテンシャルを最大に発揮できるよう、安定的かつ確実に実施します。修繕については年間計画をたて、利用者の安心安全のため予防保全に努めます。利用に支障をきたす不具合が出た場合、専門的な技術を要さないもの(電球の交換等)については管理職及びスタッフが修繕及び点検を行います。専門の技術を要する場合は速やかに専門会社に依頼し修繕を実施します。

3. 建物や設備機能・財産価値を保持

当施設は開館 30 年を経過しました。建物・機器についても経年劣化していると見受けられます。設備の更新など大規模な修繕が必要と判断される場合は、西区、維持管理専門会社、横浜市建築局などと密に協議を行い、安全性、経済性を考慮したうえで、中・長期的な修繕を見据えた計画を立てます。また職員自らが設備保全セミナー講習などに参加し、水平展開することで急なトラブルにも迅速に対応し、安全・利便性の確保をします。

4. 日常の見回り・点検

チェックリストをもとに見回りおよび点検を行います。日々の点検をすることで、軽微な故障や破損を発見でき、行き届いた施設管理ができます。

5. 利用者からの提言

直接施設を利用する利用者は、故障や破損に気づき注意を促してくれる一番の提言者です。利用者の声に耳を傾け真摯に対応することで、施設破損や事故を未然に防ぐことができると考えます。また、利用者の方々から積極的に声をかけられることで、指定管理者とともに施設を守っていくという意識が高まり、備品や設備を大切に利用してもらえることにつながっていくと考えます。なお、利用者アンケートの設問にも「設備、施設に関する項目」を設け、改修、改善に役立てます。

6. 公会堂舞台設備・付属設備を安全に貸し出すための体制

特に公会堂の舞台機構・音響・照明等の保守管理・補修については、地区センター各施設の設備とは違い、大掛かりな特殊設備等が多いことから、知識をもった職員の日常点検と専門会社による定期保守点検を繰り返し実施し、常に安全な設備を提供します。

7. 省エネ・省資源と廃棄物削減

横浜市環境管理計画の趣旨をふまえ、省エネ、省資源への取り組み、廃棄物については「横浜市一般廃棄物処理基本計画」にそって削減等を積極的に行い、環境に配慮した維持管理業務を行っていきます。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
イ 増収策について

指定管理者の使命である「地域コミュニティの創出による活性化」を図り、稼働率と収入増加をめざします。

ア 収入計画の考え方について**1. 収支計画に対する考え方**

一般的に、指定管理者制度導入の意義として、サービスの向上と共に経費の削減(支出-収入)が大きな2本柱として挙げられます。私どもとしましても民間会社ならではの創意工夫をいかに発揮した形での収支計画を提案しますが、一方で経費削減のみに終始し、利用者に対して不便を強いたり、仕様書の違反があったりしては本末転倒であると理解しています。

2. 収支計画に対する考え方

収入項目 ・利用料金・自主事業参加費・コピー代/印刷代・物販代・レンタル代・祭り販売代・自動販売機手数料・広告費

地区センター及び公会堂において、上記の収入項目が挙げられる中、最も大きな収入源は施設の利用料金です。

■西地区センター**●利用料金合計**

24年度	4,010,490円
25年度	4,109,460円
26年度	4,229,080円

●部屋別稼働率

	工芸室	小会議室	和室①	和室②	茶室	料理室	体育室①	体育室②	体育室③	体育室④	体育室⑤	体育室⑥	全体稼働率
24年度	72.3%	80.7%	75.8%	69.0%	35.5%	16.9%	82.4%	82.4%	92.6%	84.9%	85.3%	85.3%	67.7%
25年度	70.2%	81.4%	83.6%	75.9%	29.8%	14.4%	84.4%	84.4%	93.1%	88.4%	90.9%	90.9%	69.4%
26年度	71.9%	82.4%	84.6%	76.2%	32.5%	18.5%	86.5%	86.6%	91.5%	89.0%	90.4%	90.4%	70.6%

■西公会堂**●利用料金合計**

24年度	9,853,505円
25年度	10,280,050円
26年度	9,877,386円

●部屋別時間別稼働率

	講堂		1号会議室			2号会議室		
	昼間	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
24年度	92.0%	49.4%	74.6%	89.6%	53.6%	89.0%	92.5%	62.8%
25年度	89.2%	51.5%	64.2%	85.5%	59.5%	88.5%	92.8%	68.0%
26年度	83.6%	51.0%	67.5%	87.0%	60.1%	75.8%	88.2%	64.3%

付属設備使用料、持ち込み器具電気使用料含む

大前提として、この数字を維持し増加させるために私どもが最重要と考えるのは、利用者に対するホスピタリティの大きさです。これまで以上に多くの人から愛される施設としなければ、目標値の達成はあり得ないと考えるからです。

【基本的な考え方】

- ①平成 26 年度実績をベースに実現性等を検証しています。(達成の可否)
- ②地域の利用者の定期的な施設利用、予約の少ない部屋や時間帯の利用推進、自主事業のサークル化など地域活動の拠点としての利用を促進することにより施設としての収益を上げていきます。
- ③自主事業収入については講座数により増減がありますが、あまり高額な参加費の設定は控えています。

3. 目標施設稼働率および利用料金

今後の収入計画の目標を立てる際の1つの指針として、「5年間で年間施設稼働率を平成 26 年度実績の稼働率からプラス5%高めること」を掲げ、段階を経た施策で施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増をめざします。

地域コミュニティの創出による活性化によって

利用者数の増加 ⇒ 利用料金の増収

イ 増収策について

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者においての共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。これまでの当施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施します。

1. 地域活性化につながる取り組みによる増収

- ・センターまつり等のイベント開催時に、有料で地元企業のPRスペースを設けます。
- ・フリーマーケットを年1回開催し、ブース料金(1ブース500円)を徴収します。30ブースの参加で15000円の収入見込みです。

**2. サービスの向上など利用者の利便性をUP**

- ・自動販売機の設置(飲料用の自動販売機のほか、アイスなど食品類の販売機を提案)
- ・ロッカーの貸出(活動団体用) ・バドミントンシャトルの販売

3. コピー・印刷機・自動販売機に加え、新たな収入源の確保

広告付きフロアマットの導入	A1サイズ、月額2,000円の料金を設定、年間24,000円の売上を想定しています。
壁面、床面広告の導入	体育室壁面、もしくは床面にA1サイズの広告の募集。 月額2,000円、年間24,000円の売上を想定しています。
地区センターだより・HP・ポスターに広告掲載	毎月地域に配布する各種チラシ、館内掲示、HPの広告募集をします。 月額500円、年間6,000円の売上を想定しています。ホームページにバナー広告募集を行い、月額1,000円、年間12,000円の売上を想定しております。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

西地区センター及び西公会堂の管理運営目標に則した支出計画に基づき、効果的かつ安全な運営を実現します。経費削減がサービスの質や内容の低下につながらないことを基本として取り組みます。

7 支出計画の考え方について

1. アクティオのスケールメリットを活かした効果的な運営

私どもは地区センターをはじめ類似施設の指定管理者経験をもとに西地区センター及び西公会堂の管理運営に則した支出計画に基づき、ムダ、ムラ、ムリの少ない効果的かつ安全でしかも高水準な業務運営を実現します。類似施設の立上げを熟知している本社施設担当者、私どもが管理運営する他の地区センターの協力により、高水準のサービス提供と業務を遂行することができます。

- ・地区センターまたは複合施設の指定管理者の実績や経験を踏まえ、スリムな人員配置が可能
→経費の中で占める割合が高い人件費ですが、施設を運営していく上で、必要な人員を配置するため、マルチタスク体制で、かつ適正な人件費を確保しつつ、管理可能な経費については、できるかぎり細かく精査していきます。
- ・HPの開設など立上げに関わる支出や新規スタッフの募集、研修、採用に関する支出を抑制
→現在管理運営している地区センターの水平展開が可能です。
- ・維持管理経費についても類似施設の管理経験やノウハウを水平展開することで極力無駄な出費を抑制
⇒120 施設の指定管理者としてのスケールメリットを活かし、地域内企業等の活用のバランスも図りながら、継続して当施設の適切な管理運営に活かしていきます。

スケールメリットを活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・複数施設でリース契約をする際のメリット(複合機やパソコン等の本社での一括リース) ・「指定管理者賠償責任保険」への一括加入における補償内容の充実による有利な保険料設定の実現 ・各施設で企画・実施する様々な事業等のデータベースを参考に講師料や出演料の適正な相場確認が可能 ・他施設の経費削減方法を参考に活用
近隣施設との連携メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の施設と連携して、同じ出演者を招へいすることによる経費の削減→例:講師料(出演料)や広告宣伝費 ・近隣の指定管理施設合同で実施することによる経費の削減 →例:研修費や求人募集広告経費 ・「センターまつり」などで活用する「杵臼セット」「屋台セット」などを共同購入

2. 経費削減について

当施設管理運営経験を踏まえ、実行できる経費削減策を継続していくことが効果的であると認識しています。

経費削減策	職員等が複数業務を効率よく行うマルチワーク体制	「3M」の徹底排除によるコスト削減	購買管理手法の取入れによる外部調達コストの削減	利用者の意識を高めコストを削減
反映される費用項目	人件費	光熱水費・備品費・消耗品費	維持管理費・備品費・消耗品費	光熱水費・消耗品費

具体的な取り組み

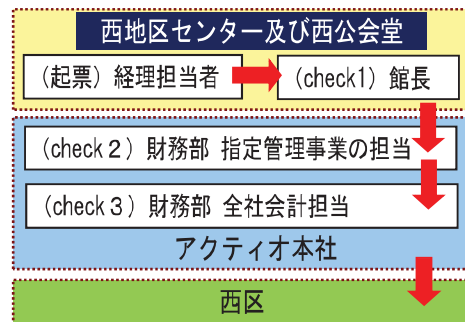
- 【人件費】 できる限り地元雇用をすることで緊急時対応に応じられるほか、結果的に通勤費を抑制
- 【光熱水費】 ムダのない温度設定等を心掛け、節電意識を徹底、スタッフユニフォームのクールビズ、ウォームビズ
- 【消耗品費・備品費】 紙類の消耗を抑止、利用者への意識喚起による対応策、必要かつ最小限のOA機器の設置
- 【その他】 電話会社やインターネット接続事業者も、コストパフォーマンスのよい会社を選択

3. トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理

館長とは別に施設内に経理担当者、本社でも指定管理事業専門の経理担当者を配置し、経理体制を強化していきます。施設では、本社とは切り離して入出金処理をします。施設運営資金(小口費用や光熱水費、つり銭等経費)は、本社(指定管理事業専門部署と財務部)でチェック後、必要資金を口座に振り込みます。

また、財務部主導の財務監査を行うことで、施設での現金取扱等の確認も行います。

チェック機能が複数あることによって、監視によるムダな経費が抑制できます。これらのチェックを経て、西区へ適正な収支報告を行います。



4. 当社の横浜市地区センター館長会議での収支報告

横浜市地区センター館長会議では、各地区センターの収支報告を毎月行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。

各地区センターにおける業務に対する問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換やディスカッションによって、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案ができます。

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1年の行事を 来館者と楽しむ	どなたでも	ニーズ 対応費 50,000円					
	200人						
	無料(10回)						
地区センターまつり	どなたでも	ニーズ 対応費 200,000円					
	特になし						
	無料						
夏休みこどもDay	どなたでも	ニーズ 対応費 200,000円					
	特になし						
	無料						
ものづくり体験 ポーセラーツ (保育付き)	成人	24,600	10,200	14,400	5,000	9,600	10,000
	12人						
	1,200円						
ものづくり体験 押し花(保育付き)	成人	24,600	10,200	14,400	5,000	9,600	10,000
	12人						
	1,200円						
親子でワッと遊ぼう!	未就学児と家族	108,000	72,000	36,000	72,000	32,400	3,600
	30組						
	1家族100円						
西地区センター チャレンジランキング	小学生	22,100	22,100	0	0	17,300	4,800
	20人						
	無料						
こども応援 ものづくり体験 木工工作	小学生~中学生	13,000	7,000	6,000	5,000	8,000	0
	12人						
	500円						
日本の伝統文化に 触れよう (ワンパク事業)	小学生	32,000	24,000	8,000	22,000	10,000	0
	40人						
	200円						
キッズクッキング スタジオ	小学生~中学生	57,000	21,000	36,000	30,000	27,000	0
	12人						
	500円/回						
ゆかたで夏祭りに行こう!	中学生以上	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	15人						
	無料						
レザークラフト	成人	52,000	22,000	30,000	16,000	36,000	0
	12人						
	2,500円						
俳句で脳トレ	成人	10,000	0	10,000	10,000	0	0
	20人						
	500円/回						

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
やさしい英会話	成人	31,000	13,000	18,000	25,000	0	6,000
	12人						
	1,500円						
季節のコンサート	どなたでも	36,000	36,000	0	35,000	0	1,000
	30人						
	無料						
薬膳料理 春・夏・秋・冬	成人	89,440	12,640	76,800	34,000	48,000	7,440
	16人						
	1,200円/回						
今話題の料理に 挑戦しよう！	成人	42,000	10,000	32,000	10,000	32,000	0
	16人						
	1,000円/回						
絵巻寿司・お弁当	成人	56,580	8,580	48,000	15,000	36,000	5,580
	16人						
	1,000円/回						
和食を作ろう	成人	144,000	0	144,000	49,200	94,800	0
	16人						
	1,500円/回						
おいしいおつまみは いかが？	成人	63,000	5,400	57,600	30,000	33,000	0
	16人						
	600円/回						
新しい自分にチャレンジ メンズのための 骨格スタイリング	成人	33,060	3,060	30,000	30,000	0	3,060
	20人						
	500円/回						
健康ボイストレーニング	成人	34,000	17,000	17,000	30,000	0	4,000
	17人						
	1,000円						
楽しく体カアップ	成人	89,000	8,000	81,000	78,000	0	11,000
	各期27人						
	1,500円/期						
体幹ストレッチ	成人	89,000	23,000	66,000	78,000	0	11,000
	各期22人						
	1,500円/期						
ナイトヨガピラティス	成人	180,000	0	180,000	140,000	22,000	18,000
	各期30人						
	3,000円/期						
ダンス教室	成人	40,000	32,000	8,000	30,000	10,000	0
	40人						
	200円						

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
楽しくウォーキング	成人	12,500	9,300	3,200	10,000	0	2,500
	16人						
	100円						
西地区ダブルス卓球大会	中学生以上	6,000	2,000	4,000	0	5,000	1,000
	20組程度						
	100円/回						
西地区センター杯 バスケットボール大会	中学生以上	25,000	15,000	10,000	20,000	0	5,000
	5人1チーム×10						
	200円/回						
古布でつくる袋物	成人	22,540	6,940	15,600	8,500	12,000	2,040
	13人						
	1,200円						
おもちゃ病院	どなたでも	8,000	8,000	0	8,000	0	0
	特になし						
	無料(材料実費)						
【企業と行う講座】 かんでん料理教室	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	16人						
	無料						
【企業と行う講座】 パスタ料理教室	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	16人						
	無料						
【企業と行う講座】 お茶のいれ方講座	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	36人						
	無料						
【企業と行う講座】 終活をはじめよう	成人	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
整理収納講座	成人	30,060	3,060	27,000	27,000	0	3,060
	30人						
	300円/回						
防災、減災 サバイバル体験	どなたでも	19,500	16,500	3,000	15,000	3,000	1,500
	15人						
	200円/回						
図書ボランティア体験	中学・高校生	0	0	0	0	0	0
	10人程度						
	無料						
ビブリオバトル	高校生以上	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	参加8人・観覧30人						
	無料						

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
秋の夜長の朗読会	成人	9,000	9,000	0	9,000	0	0
	20人						
	無料						
おはなしの会	幼児、保護者	50,000	50,000	0	30,000	20,000	0
	30人						
	無料						
グリーン ボランティア体験 (緑化活動)	中学・高校生	0	0	0	0	0	0
	10人程度						
	無料						
子ども新聞記者	小学生、中学生	30,000	30,000	0	15,000	15,000	0
	20人						
	無料						
合 計		1,494,980	518,980	976,000	901,700	482,700	110,580

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1年の行事を 来館者と 楽しむ	<p>【目的】 幅広い年齢層の来館を促し、世代間交流を図ります。</p> <p>【内容】 子どもから高齢者まで、和やかに季節の移り変わりを感じる事が出来ます。バレンタインデー、ひな祭り、こどもの日、母の日、父の日、七夕、敬老の日、ハロウィン、クリスマス、節分。これらは当日参加（事前申し込み無し）とし、館内で催しを実施します。イベント実施日前後1週間ぐらいは、飾りつけで館内を華やかにします。併せて、地域の講師を招き、昔遊びやワークショップも開催します。</p>	年10回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター まつり	<p>【目的】 地区センターで活動しているサークルの皆さんに発表や展示の機会を設け、地域の方たちが誰でも気軽に参加でき、多世代で楽しめるイベントを開催します。</p> <p>【内容】 活動団体の展示や発表、模擬店や自主事業講師・活動団体による一日体験コーナーなどを開催。</p>	11月/ 年1回（2日間）


事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み こどもDay	<p>【目的】 主に小学生を対象にしたお祭りですが家族3世代で楽しむ、大学生講師や中高生ボランティアと多世代交流ができ、また新しい友達との交流など、新しい発見の一日になることを目的とします。</p> <p>【内容】 科学を取り入れた講座、折り紙やビーズなどの工作教室、読み聞かせ、不思議体験コーナーなど全館まるごと小学生のためのイベント。</p>	8月/年1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
ものづくり体験 ポーセラーツ （保育付き）	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日、頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 無地の陶磁器に転写紙で絵柄をはり、焼付けます。</p>	年1回

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ものづくり体験 押し花 （保育付き）	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 UVレジンで押し花のアクセサリーを作ります。</p>	<p>年1回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で ワッと遊ぼう！	<p>【目的】 親子交流はもちろんのこと、決まったプログラムがなくても、子ども達は遊びの天才！ちょっとした材料でも親子でワッと遊べるプログラムを紹介します。家に帰ってもまた楽しめる遊びの発見ができる場になります。</p> <p>【内容】 新聞遊びや布遊び、段ボールソリ遊び等の他、歌ったり踊ったり、時には子育て相談をしてみたり、子どもとの関わりを深く広めていきます。その他にも季節を感じられるイベントが時々登場します。</p>	<p>年12回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
西地区センター チャレンジ ランキング	<p>【目的】 「誰にだって得意なことがある！」をテーマにちょっとした事にチャレンジして、みんなで順位を競って得意なジャンルを見つける事を目的としています。 上位は「西地区センターギネスブック」に登録！地区センターまつりではチャンピオン大会を開催。</p> <p>【内容】 ・スリッパ飛ばしでチャレンジランキング ・プチプチつぶしでチャレンジランキング ・まめ運びでチャレンジランキング ・ビーチボールスイカ叩き 等</p>	<p>年12回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ものづくり体験 木工工作	<p>【目的】 エコを意識した材料をつかって、子ども達の豊かな発想を形にします。また、正しい道具の使い方を学ぶことが出来ます。夏休みの宿題に役立ててもらいます。</p> <p>【内容】 簡単な設計から作品を完成させます。</p>	<p>7月/年1回</p>

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日本の 伝統文化に 触れよう (ワンパク事 業)	<p>【目的】 子ども達に日本の伝統文化を体験してもらいます。和室での正座やおじぎの仕方、和のマナー等に触れる機会も作ります。</p> <p>【内容】 ・茶道 ・華道 ・着物の着付けなど</p> 	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ クッキング スタジオ	<p>【目的】 料理を作りながら食べることや食物の大切さを学ぶ食育の一環として実施します。</p> <p>【内容】 お菓子作りや料理を作り、食の大切さを学びます。また、調理中の注意事項(火や包丁など)を知ることによって、実生活の知恵を身につけます。</p> 	年6回（偶数月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆかたで 夏祭りに 行こう！	<p>【目的】 ゆかたの着付けの基本や粋な着こなしを学び、地域のお祭りに参加するきっかけづくりとします。地区センターを待ち合わせの場所として利用してもらおう事もできます。</p> <p>【内容】 地域で着付けを教えている先生に講師を依頼し、地域の方々がお祭りをより一層楽しめるよう、夏祭りの直前に女性向けと男性向けそれぞれの着付け講座を開催します。</p>	夏季/年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レザークラフト	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもしていきます。</p> <p>【内容】 長く使う事で味の出る革材を使い、愛着の持てる小物を作ります。</p>	年1回 (3回シリーズ)

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
俳句で脳トレ	<p>【目的】 自然や生活の喜びを詠うことで、改めて日常の豊かさを感じてもらいます。さらに限られた17音にまとめるために脳トレーニングの役割も果たします。</p> <p>【内容】 俳句の基本を習い、季語を使って五・七・五の俳句を作って短冊に書いてもらいます。</p>	春・秋/年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしい英会話	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもしていきます。</p> <p>【内容】 日常会話を学びます。挨拶から始める初心者向けの事業です。</p>	年1回 (5回シリーズ)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のコンサート	<p>【目的】 家族や仲間と過ごし、思い出に残る時間を過ごしてもらいます。日本文化からクラシックやジャズコンサートを楽しめるプログラムです。</p> <p>【内容】 クラシックやジャズなど、音大生によるコンサート。</p>	7月・12月 /年2回





事業名	目的・内容	実施時期・回数
薬膳料理 春・夏・秋・冬	<p>【目的】 季節で変わる身体が求める食材を使ったメニューを提案し、体の中から健康になるための料理教室です。</p> <p>【内容】 身近な食材、スーパーで購入できる食材を使った薬膳料理を作ります。</p>	春・夏・秋・冬 /年4回

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
今話題の料理に挑戦しよう！	<p>【目的】 テレビや雑誌等で話題の料理を作る講座で来館の少ない若い方にも興味を持ってもらい参加につなげると共に、若い世代が持っていると思われる地区センターの古いイメージを払拭します。</p> <p>【内容】 栄養価の高いスーパーフード「チアシード」やアメリカ発食品保存用ガラス瓶「メイソンジャー」を使った最新料理を作ります。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵巻寿司お弁当	<p>【目的】 はじめての料理に挑戦して食そのものを楽しんでもらうための講座です。</p> <p>【内容】 絵巻寿司、お弁当作りなどの講座を実施します。</p>	年3回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和食を作ろう	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもしていきます。地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 世界遺産になった、和食の基本を学びます。</p>	年6回（奇数月） 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おいしいおつまみはいかが？	<p>【目的】 料理室の活用を知ってもらい、利用の推進を図ります。あまり利用されないことのない男性や、社会人の参加を促進します。</p> <p>【内容】 週末や、夜間の料理室の稼働の少ない時間に開催し、社会人向けの講座とし、男性にも喜ばれる簡単で美味しいおつまみ作りをします。</p>	年6回

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新しい自分に チャレンジ メンズのための 骨格 スタイリング	<p>【目的】 新しい趣味を見つけ、新しい仲間づくりをしてもらうための講座です。</p> <p>【内容】 男性のための骨格スタイル分析で本人はもちろん家族の方も参加できます。いつもの好みのファッションではなく骨格に合わせたアレンジを学んで、新しい自分を発見する講座です。</p>	年 3 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ボイス トレーニング	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもしていきます。</p> <p>【内容】 正しい発声を学びます。声を出すことでストレス解消にもつながります。</p>	年 1 回 (5回シリーズ)


事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく 体力アップ	<p>【目的】 体力アップ、健康維持を目的に定期的に開催します。脳トレから筋トレまで、自分に合う運動レベルを知る事から始まります。無理なく楽しくを目標とします。</p> <p>【内容】 脳トレからエアロビクスまでトータル健康サポートを目指します。</p>	前期 4 月～ 後期 9 月～ /各期 7 回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
体幹ストレッチ	<p>【目的】 体力アップ、健康維持を目的に定期的に開催します。脳トレから筋トレまで、自分に合う運動レベルを知る事から始まります。無理なく楽しくを目標とします。</p> <p>【内容】 正しいストレッチをすることで、体幹を鍛えることができます。</p>	前期 5 月～ 後期 10 月～ /各期 7 回




横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ナイトヨガ ピラティス	<p>【目的】 社会人を対象に、筋肉をほぐして1日の疲れをとり、体幹を整えることを目的とします。</p> <p>【内容】 テニスボールを使って体のこりをほぐすボールセラピーを含め、ピラティスの要素も取り入れたヨガで体幹を整え、疲れにくい身体を作ります。</p>	<p>前期4月～ 後期9月～ /各期10回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダンス講座	<p>【目的】 交流の場として、邦楽、クラシック、日舞などを学んでもらい、ダンスを通じてコミュニケーションを楽しんでもらうことが目的です。</p> <p>【内容】 キッズダンス教室、夏の盆踊り教室、各外国伝統のダンス教室など</p>	<p>年5回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく ウォーキング	<p>【目的】 家族や仲間と過ごし、思い出に残る時間を過ごしていただきます。ウォーキングは、健康維持地域交流を目的とします。また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 地域に残る史跡、昔話、伝承や文化財などから地域の歴史や名所を座学講座と散策を通じて学びます。</p>	<p>10月・2月 /年2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西地区 ダブルス 卓球大会	<p>【目的】 地域住民交流事業として、卓球を通じて交流を図ります。</p> <p>【内容】 近隣の学校の卓球部にボランティアで審判を依頼。ダブルスにすることで、幅広いレベルの方が同時に楽しむことができる。</p> 	<p>年2回</p>


横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西地区センター杯 バスケット ボール 大会	<p>【目的】 日頃、利用のあるバスケットの団体同士が交流できる場を提供し、団体間・世代間交流の輪を広げていくことで館の利用促進向上につなげます。</p> <p>【内容】 当施設で活動しているバスケット団体を中心に参加募集をし、トーナメント形式で試合を開催します。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
古布でつくる 袋物	<p>【目的】 新しい趣味を見つけ、新しい仲間づくりをしてもらうための講座です。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもしていきます。</p> <p>【内容】 端切れや、着物、布団などの古布を利用して袋物を作るエコ講座。ものを大切にし、再生して使う楽しさを学ぶ講座です。</p>	年1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ病院	<p>【目的】 壊れてしまったおもちゃを捨てるのではなく修理することで、物を大切にすることを学ぶエコ講座です。</p> <p>【内容】 かかった部品代だけで、おもちゃドクターが大切なおもちゃを復活させてくれるおもちゃの病院です。</p>	8月・3月 /年2回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
企業と行う 講座	<p>【目的】 様々な企業と連携して、専門性に優れた講座を身近で安価に体験できる機会を設けることを目的とします。</p> <p>【内容】 [redacted]による「かんてん料理教室」 [redacted]による「パスタ料理教室」 [redacted]による「お茶のいれ方講座」 地元の税理士法人などに依頼 「終活を始めよう」</p>	年4回 

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
整理収納講座	<p>【目的】 心の健康を考えてもらうための講座です。</p> <p>【内容】 整理収納アドバイザーによる人気講座。整理収納を通して心の健康も図れる講座です。</p>	年1回 (3回シリーズ)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災、減災サバイバル体験	<p>【目的】 防災、減災を通じて家族の絆や地域との連携に今一度、目を向ける機会をつくります。また、災害発生時の地区センターの役割について理解を深めてもらいます。</p> <p>【内容】 地震が発生し、地区センターが避難所になった事を想定して防災グッズの使い方・非常食の調理方法を体験します。またクイズ形式で防災、減災を学ぶことで、地域住民の交流も図っていきます。</p>	年1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
図書ボランティア体験	<p>【目的】 誰もが人間らしく豊かに暮らしていける社会を目指し、身近なところでできることを自らすすんで活動できる人材を育てることを目的とします。</p> <p>【内容】 図書のブッカー、棚整理、本の補修、チラシ整理、館内告知の作成、図書の貸出・返却業務等</p> 	2～3回/月 (通年)


事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビブリオバトル	<p>【目的】 読書を通じて参加者同士の交流を図るとともに、図書コーナーをもっと活用してもらうためのPRや本に関心や興味を持ってもらうことを目的とします。</p> <p>【内容】 参加者がお勧めの1冊をもち、その本についての紹介やおすすめポイントなどを披露し、本の魅力を伝えます。観覧者が審査員となり投票。優勝者を決定し、本の紹介POPを図書コーナーに掲示します。</p>	年1回


横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋の夜長の朗読会	<p>【目的】 西地区センター図書コーナーの認知度アップと夜間来館者数アップをめざします。</p> <p>【内容】 「読書の秋」にちなみ、図書コーナーで朗読会を行う。西地区センターの蔵書の中から短編をセレクトし、出入り自由で気軽に参加できる朗読会を実施します。</p>	秋季/年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの会	<p>【目的】 パネルシアター、人形劇、絵本、手遊びなどを併せて行いながら子供たちが本と触れ合い、親しんでもらうことが目的です。</p> <p>【内容】 週1回、幼児と保護者、小学校低学年を対象にパネルシアターや絵本やお話の読み聞かせを行います。</p>	年12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
グリーンボランティア体験（緑化活動）	<p>【目的】 誰もが人間らしく豊かに暮らしていける社会を目指し、身近なところでできることを自らすすんで活動できる人材を育てます。</p> <p>【内容】 地区センターの植栽の水やり、花壇作り、館内観葉植物の世話等を通して植物と地区センターに親しみを覚えてもらいます。</p> 	2～3回/月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども新聞記者	<p>【目的】 地域の学校の児童に西地区を探検してもらい、自分の目で見たこと、感じたことを新聞にすることで、自分たちの住む街のことを知る機会の提供、地域の情報を広めるために文章力などを養うこと目的とします。また、地元愛を育むきっかけにもなります。</p> <p>【内容】 西地区子ども新聞の作成のために、取材、原稿作成などを行います。館内に掲示する壁新聞だけでなく、館内や小学校で配布できる新聞にする予定です。（四季毎の発行を予定）</p>	第2・3日曜日 

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西地区センター

平成 28 年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	38,814,000
※区指定上限額 (b)	48,264,000
差 引 (a) - (b)	▲ 9,450,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	80.42%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してく
ださい。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議す
ることになりますが、実際に市から支払う金
額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収
入に対する消費税及び地方消費税の増税分
(3%分) の補てん額を加えたものとなる見
込みです。

II. 平成 28 年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	4,280	
自主事業収入 [B]	976	
雑入 [C]	1,670	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	6,926	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	37,387	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,427	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	38,814	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	45,740	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	18,293	
事務費 [b]	1,737	
自主事業費 [c]	1,495	
管理費 A（光熱水費等） [d]	9,794	
管理費 B（保守管理費等） [e]	6,651	
公租公課 [f]	1,052	
事務経費 [g]	5,291	
小 計 【ウ】 ([a] ~ [g])	44,313	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,427	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,427	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ])	45,740	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としていま
す。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西地区センター

平成 2 8 年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入			ア	4,280	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
	小 計		[A]	4,280	ア～ケ
自主事業収入		詳細は様式 3 及び様式 4 をご覧ください	コ	976	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
	小 計		[B]	976	コ～セ
雑入	印刷代		ソ	120	
	自動販売機手数料		タ	1,050	
	その他	シャトル、ロッカー、レンタルシューズ、祭り物販等	チ	500	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小 計		[C]	1,670
小 計 【ア】		施設運営収入計		6,926	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

（単位：千円）

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名、副館長2名、職員3名	ア 9,999	
	時給スタッフ	コミュニティスタッフ13名	イ 5,648	
	その他	交通費、社会保険料等	ウ 2,646	
	小計		[a] 18,293	ア～ウ
事務費		消耗品費、通信費、施設賠償保険費、リース料等	[b] 1,737	
自主事業費		詳細は様式3及び様式4をご覧ください	[c] 1,495	
管理費A	電気料金		エ 6,113	
	ガス料金		オ 2,513	
	上下水道料金		カ 1,168	
	小計		[d] 9,794	エ～カ
管理費B	修繕費	小破修繕	キ 1,800	
	清掃	日常清掃、定期清掃	ク 2,405	
	消防設備	機器点検、総合点検	ケ 97	
	機械警備	夜間、休日等 職員不在時の機械警備	コ 141	
	空調設備	冷暖房保守点検、冷却塔管理(冷房期間中)	サ 1,090	
	エレベーター	昇降機保守点検(1台)	シ 258	
	自動ドア	自動ドア点検(2基)	ス 54	
	電気保守管理点検	非常用発電機点検、電気工作物保守点検(法定含む)	セ 169	
	非常用放送設備	消防設備点検に含む	ソ 0	
	害虫駆除	害虫防除	タ 54	
	植栽管理	植栽剪定・消毒	チ 322	
	設備総合巡視点検	月次点検(電話設備・電気時計点検含む)	ツ 148	
	その他	ウォータークーラー点検、水質検査、受水槽等	テ 113	
			ト	
			ナ	
		ニ		
小計		[e] 6,651	キ～ニ	
公租公課			[f] 1,052	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g] 5,291	

小計【ウ】	施設管理運営経費計	44,313	[a]～[g]
-------	-----------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

※横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂の両方に関わる支出については面積按分により各施設の支出に計上してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西公会堂

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:円)

提案額(a)	34,674,000
--------	------------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	36,773,000
------------	------------

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額(a)に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分(3%分)の補填額を加えたものとなる見込みです。

差引(a)-(b)	▲ 2,099,000
提案額の区指定上限額に対する割合	94.3%

II. 平成28年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
利用料金収入 [A]	10,100	
その他収入 [B]	1,015	
小計【ア】([A]+[B])	11,115	施設運営収入の計
指定管理料① [C]	34,674	【ウ】-【ア】
小計【イ】([C])	34,674	指定管理料の計
収入合計([ア]+【イ】)	45,789	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	11,060	
管理費A(光熱水費等) [b]	9,913	
管理費B(保守管理費等) [c]	18,021	
事務費 [d]	1,007	
公租公課 [e]	1,199	
その他 [f]	0	
事務経費 [g]	4,589	
支出合計【ウ】([a]~[g])	45,789	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き(消費税及び地方消費税5%の内税)としています。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西公会堂

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入			ア 10,100	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小 計		[A] 10,100
その他収入	自動販売機手数料		コ 1,000	
	その他	印刷代、預金利子等	サ 15	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B] 1,015
小 計【ア】		施設運営収入計	11,115	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西公会堂

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名、副館長2名、職員3名	ア 6,585	
	時給スタッフ	コミュニティスタッフ13名	イ 2,824	
	その他	交通費、社会保険料等	ウ 1,651	
	小計		[a] 11,060	ア～ウ
管理費A (光熱水費等)	電気料金		エ 6,187	
	ガス料金		オ 2,544	
	上下水道料金		カ 1,182	
	小計		[b] 9,913	エ～カ
管理費B (保守管理費等)	修繕費	小破修繕	キ 1,000	
	清掃	日常清掃、定期清掃	ク 2,532	
	消防設備	機器点検、総合点検	ケ 98	
	機械警備	夜間、休日等 職員不在時の機械警備	コ 143	
	空調設備	冷暖房保守点検、冷却塔管理(冷房期間中)、空調機点検	サ 1,362	
	エレベーター	昇降機保守点検(1台)	シ 261	
	自動ドア	自動ドア点検(2基)	ス 54	
	電気保守管理点検	非常用発電機点検、電気工作物保守点検(法定含む)	セ 171	
	非常用放送設備	消防設備点検に含む	ソ 0	
	害虫駆除	害虫防除	タ 54	
	植栽管理	植栽剪定・消毒	チ 326	
	設備総合巡視点検	月次点検(電話設備・電気時計点検含む)	ツ 150	
	舞台設備	運転監視、音響設備、舞台照明、吊物装置、電動シャッター等	テ 11,755	
	その他	ウォータークーラー点検、水質検査、受水槽等	ト 115	
	小計		[c] 18,021	キ～ニ
事務費		消耗品費、通信費、施設賠償保険費、リース料等	[d] 1,007	
公租公課			[e] 1,199	
その他			[f] 0	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g] 4,589	
小計【ウ】	施設管理運営経費計		45,789	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

※横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂の両方に関わる支出については面積按分により各施設の支出に計上してください。